



出張報告届

令和7年12月26日

吹田市議会議長様

会派名 立憲民主党
代表者氏名 西岡 友和
出張者氏名 西岡 友和

下記のとおり出張したので届け出ます。

記

出張先	リファレンス 駅東ビル 〒812-0013 福岡県福岡市博多区博多駅東1丁目16-14
期間	令和7年12月19日から12月20日まで2日間
出張の成果	別紙のとおり
備考	12/19 (金) 10:00~12:30 杉本講師 「初動」で決まる信頼と影響力 12/19 (金) 13:30~16:00 杉本講師 予算・決算を読み解く-「財政」に強い議員が最強 12/20 (土) 10:00~12:30 杉本講師 「議員力」を上げる! 政策立案と提案力

地方議員研究会

～「初動で決まる信頼と影響力」「予算・決算を読み解く」～

令和7年12月19日

西岡 友和

初動で決まる信頼と影響力について、地方議員として、市民・行政・議会内における信頼形成および政策影響力を高めるため、特に「初動対応」の重要性と実践手法を体系的に学ぶことを目的として本研修を受講した。

本研修は、議員活動における「初動」が、信頼の獲得、評価の固定化、さらには政策実現力に直結するという前提に立ち、①有権者対応、②行政職員との協力・連携、③議会内での立ち位置、という複数の局面における行動の質を高めることを主眼として構成され、単なるマナー研修ではなく、政治学・組織論・リスクマネジメントの観点から、議員の行動がどのように評価・記憶され、制度内で機能するかを分析的に整理した内容であった。

研修では、初動とは「最初の一言」「最初の一手」「最初の記録」であり、これが以後の評価の基準点（アンカー）として機能することが強調された。

行政対応や市民要望において、最初に示した態度・言語・スピードが、その議員の「基本姿勢」として固定化されやすく、後から修正するには大きなコストを要することが示された。

市民対応における初動の実務として、市民相談や苦情対応においては、「即答しない勇気」事と「即応する誠実さ」の両立が重要であるとされた。つまり、「事実確認前の断定的発言は避ける」事と「受理・調査・回答のプロセスを明確に示す」という訳である。

行政職員との関係構築で重要なのは、議員と職員の関係は対立構造ではなく、制度的緊張関係にある協働関係である。

議会内での評価と影響力では
議会内では、発言内容以前に「準備している議員かどうか」が初動で見抜かれるとされた。感情論ではなく構造的に話しているかが、その後の議会内での立ち位置を大きく左右する。

本研修を通じ、議員活動における信頼や影響力は、演説力や知名度よりも、日常の初動行動の積み重ねによって形成されることを再認識した。

特に、「正確さ」「記録」「手続き」を軽視しない姿勢こそが、長期的に見て最も政治的自由度を高めるという指摘は、地方議員が求められる事であると認識した。

続いて「予算・決算を読み解く」では、地方自治体の意思決定において、最終的に政策の可否・優先順位を規定するのは財政であり、議員として、個別事業の細部に過度に立ち入るのではなく、財政全体の構造と変化を的確に把握し、執行部に対して適切な問いを立

てる能力を高めることが必要であると述べられた。

本研修は、「詳細な積算や制度設計は職員の専門領域である」という前提に立ちつつ、議員が果たすべき役割を「財政全体のアウトラインを掴み、意思決定の妥当性を検証すること」と明確に位置づけていた点に特徴がある。

予算・決算は単年度の数字では意味を持たず、過去から現在、そして将来への連続性の中で把握すべきであるとされた。具体的には、前年度決算から当初予算を比較し、補正予算でもってその時々的事象に適合した政策が実現できているかを確認し、「何が増え、何が固定化し、何が先送りされているか」を読むことが重要である。

研修では、議員が問うべきなのは「金額」そのものではなく、「なぜそうなったのか」であると繰り返し強調された。

二つの講義を通じて議員としてのあるべき行動、そして地方自治における役割をあらためて確認することができた。しかも極めて実務的な視座からの提言であり、今後の吹田市政においても、財政規律と市民サービスの両立を図る議会運営に大きく寄与するものであった。

以上

地方議員研究会
「議員力」を上げる！政策立案と提案力

令和7年12月20日

西岡 友和

地方議会における議員の役割は、単なる行政監視や要望伝達にとどまらず、地域課題を構造的に捉え、実効性ある政策として立案・提案することにある。本講義では、議員としての政策形成能力、つまり「議員力」を高めるための枠組みと実践的手法を学ぶことを目的として構成されていた。

本講義は、「政策は思いつきではなく、プロセスである」という明確な立場に立ち、政策立案を以下の一連の流れとして整理していた点に特徴がある。政策立案の初期段階で最も重要なのは、目の前の現象と、その背後にある構造的課題を切り分けることであるとされた。例えば、「利用者が少ない」「苦情が多い」といった現象を、そのまま政策課題と誤認すると、場当たりの対症療法に陥る危険がある。

議員は、なぜそうなっているのか、制度・予算・人員配置のどこに原因があるのか、を問い続ける役割を担う。そして議員が行政に示すべきは、唯一の正解ではなく、複数の選択肢であるとされた。

提案力の高い議員とは、要求を積み上げる議員ではなく、制約や条件を理解した上で優先順位を示せる議員であるとされた。特に、既存事業との組み替え、国・府補助制度の活用の可能性、といった視点を持つことが、行政側の受容性を高める。

議会質問と政策提案の関係について、議会質問は単なる質疑ではなく、「政策形成の一工程」と位置づけられた。つまり一度の質問で結論を迫るのではなく、複数回にわたって論点を共有していく姿勢が、実効的な提案につながるとの指摘は、実務的に極めて重要であると感じた。

本講義を通じ、政策立案力とは、専門知識の量ではなく、「課題を翻訳し、選択肢として提示する力」であることを再確認した。

議員が政策の細部まで設計する必要はないが、方向性と判断軸を示さなければ、行政は動けない。その意味で、議員力とは、行政と市民をつなぐ“編集力”であると理解した。

今後の吹田市議会議員としての議員活動への活用として、市民の声を実効性ある政策へと昇華させる議員活動を目指して取り組んでいきたい。

以上